

交渉情報	NO.38	日本郵便(株)信越支社 金融営業部 郵便・物流営業部
JP労組信越地方本部	2019年11月27日	添付資料:3枚

営業目標の改定について（12月1日改定）

日本郵便（株）信越支社 金融営業部、郵便・物流営業部は、本日（11月27日）「営業目標の改定（12月1日改定）」について地方本部に説明してきました。

今般の目標改定は、営業目標算定要素に変更が生じたことから改定を行うものです。

1. 目標額の改定局等

27局・部（局別・改定額については支社資料参照）

2. 改定日

2019年12月 1日（日）

3. 労使の扱い

職場労使委員会（窓口）・部会労使委員会（窓口）

4. その他

（1）職場周知については、個人目標等にも影響する可能性があることから、労使委員会開催前に行うことも「可」とします。

（2）中央交渉情報 日本郵便第74号（2019.11.20）で周知のとおり、11月25日（月）以降、ゆうちょ商品の通常営業が再開されていますが、引き続き、定額貯金満期のお客さま対応時を含め、かんぽ商品、投資信託及び提携金融サービス（がん保険・自動車保険を除く）の積極的なご提案は行わない。また、営業目標に関する推進管理・推進率等のフィードバックは実施しないこととなっています。（詳細は中央交渉情報参照）

（3）各支部においては、分会等と連携を強化し、労働組合としてのチェック機能を発揮するとともに、整理内容等に沿わない事例等が発生した場合は、対応をはかるとともに速やかに地方本部に情報提供をお願いします。

以上